

くらしのカレンダー

18月 大安	■停電 中之島の一部 午前9時～正午 〔海外移住の日〕	26火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館
19火 赤口	■停電 猫興野の一部 午前9時～正午 ■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館	27水 友引	■犬・猫引取日 午前9時まで役場へ持参 (手数料・印鑑必要)
20水 先勝	■6月定例村議会(～23日)午前10時	28木 先負	[貿易記念日]
21木 友引	■子宮ガン検診<信条公民分館 午前9時～10時受付 中条公民分館 午後1時～2時受付 〔夏至〕	29金 赤口	■三種混合予防接種 対象者 昭和56年7月～12月生まれ 受付時間 午後2時～2時30分 中之島村公民館
22金 先負	■子宮ガン検診<中野公民分館 午前9時～10時受付 中之島村公民館 午前10時～2時受付	30土 先勝	■村長旗争奪社会人野球決勝戦 午前7時 スポーツ広場 ◆小飯塚石油(中之島SS) ◆皆庄産業(見附・バイパスSS (中之島第1・☎6-3055) (今町4丁目・☎6-5100) ◎星野(病院)☎6-2103 ◎石川(病院)☎6-5100 〔青少年を非行から守る全国強調月間・～31日〕〔国民安全の日〕 〔社会を明るくする運動・～31日〕〔全国安全週間・～7日〕 〔愛の血液助けあい運動・～(河川愛護月間・～31日)〕
23土 仏滅	■近郷卓球大会 中之島中央小体育館 午前8時30分開会式 ◆(株)長岡高助中之島SS ◆高森石油刈谷田SS (灰島新田・☎6-3245) (赤沼☎02569-8-4721) ◎内島(病院)☎6-2446 ◎寺師(病院)☎2-0137 〔らい(ハンセン病)を正しく理解する週間・～30日〕	7/1日 友引	
24日 大安		2月 先負	
25月 赤口		3火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館

◎マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
◎マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事
※犬・猫引取手数料は親(3ヵ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヵ月未満)10匹まで1,000円

☑利用のために

歳時記

かたつむり

かたつむりがユーモラスな姿を現し、盛んに活動するようにするのは、暖かく、雨の多いシーズンになってから。では、寒い時や乾燥した時はどうしているのかという、殻の中に引込み、休業中を決め込んでいます。

かたつむりをでんでん虫というのは、引込んでしまおうとなかなか出ないから「出ん出ん虫」なのだといわれています。また、マイマイとも呼ばれますが、舞い舞いではなくて巻き巻きが源語だとか。

かたつむりの殻が巻き貝のようになっているのは、その存じのとおりですが、その巻き方はヒダリマキマイマイという種類のほかは、ほとんどが右巻きです。雌雄の見分け方をご存じでしょうか。実は、かたつむりは雌雄同体です。けれど

も交尾はほかのかたつむりと行い、精子を交換し合って卵を産みます。

このようにかたつむりは、ちよつと変わった動物で、触角を動かしながらゆっくり動いて行く姿を見ていると、自然の営みの神秘さを感じずにはいられません。

さて、六月には自然を守り、身近な環境を大切にするための「環境週間」があります。この週間の初日は六月五日の世界環境デー。一九七二年に、ストックホルムで人間環境会議が開かれたのを記念したもので、この会議には世界百四十か国の代表が集まりました。

この週間を中心に、各地で環境美化行動の日が計画されています。これを機に、あなたの身近な環境をもう一度見直してみませんか。



消防車・救急車の要請・無憂苑斉場の申し込みは与板郷消防署 ☎025872-2572

広報 なかのしま おしらせ版

昭和59年 5月 No.129 合併号
6月 No.15

●編集と発行/新潟県中之島村役場企画課 (☎02586-6-2270)



劳作! 空中で乱舞

— 中之島・今町大凧合戦(6月2日～4日) —

おもな内容

- ・3月定例村議会一般質問②～⑥
- ・ご存じですか! 建設業退職金共済制度 ⑥～⑦
- ・カメラ散歩 ⑧～⑨
- ・交通安全について ⑩～⑪
- ・村史編さんこぼれ話 ⑬
- ・くらしのカレンダー ⑭

村民憲章

(昭和五十六年八月八日制定)

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

二、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかような家庭と村をつくりましょう。

三、わたくしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

▶ 今月の納税

村県民税(第1期分)、国民健康保険税(第2期分)
国民年金(第2期分)、保育料(6月分)

二月定例村議会

三月定例会の本会議が三月十二日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が四議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



池田 正 議員

企業誘致について

▼本村も、昭和五十三年九月の北陸自動車道開通以来、関越自動車道、上越新幹線の開通により、名実共に日本海時代にふさわしい高速時代に入った。広大な土地と豊かな水資源そして労働力をもつ本村にとって、今こそこの高速交通時代をいかに活かすべきか問われる時ではないかと思う。

も、本年度は企業立地課を新設する一方、各市町村が企業誘致に取り組みやすくすべく、市街化調整区域の大規模開発面積をこれまでの二十ヘクタール以上から、五ヘクタール以上二十ヘクタール未満に改正するなど、企業誘致に対して積極的な姿勢を示しているほか、最近の新聞報道等でも、高速時代に即応して企業誘致に取り組んでいる市町村の様子が、たびたび報道されている。

また、本村と隣の栄町とは就業人口はほぼ同じであるが、従業員三十人以上の企業（昭和五十七年工業統計調査による）は本村の四社に対し、栄町では十四社と十社も多くあり、五十七年産業別の生産、販売、出荷額等を比較しても、農業では本村が一・二五％と栄町を上回っているが、逆に商業では一八・三九％、工業では六九・三三％と全体においても三九・二六％とそれぞれ栄町が本村を大きく上回っている。

本会議でも、たびたび企業誘致に関する質問が行われているが、村長はその都度「具体的な対応は、進出企業の意志表示があれば、要望に添うようできる限りの努力は惜しまない」と答弁されている。しかし、企業誘致はどんなに条件がそろっても、一番大切なものは地元の熱意であると思う。



北陸高速自動車道から県道見附と板線を望む

以上の観点から、村内に安定した職場を確保すると共に、本村の自主財源を充実させるためにも、積極的な企業誘致を進める必要がある。そのためには、時代に即応した企業誘致条例の制定、五ヘクタール規模程度の工業開発用地の造成、企業誘致担当職員の配置等が必要と考えるが、そのお考えがあるか。また、現在、企業誘致を具体的に進めているものがあるか、どうか併せて伺いたい。

〔齋藤村長〕企業誘致の姿勢についてご指摘されたが、企業の受け入れ体制については、目下、都市計画の見直し等を企画課で鋭意進めている。今回の



池之上 鶴吉 議員

学校行政について

▼中之島中学校と中之島北中学校の二校は、いずれも老朽化が進み、毎年、雨漏りなどによる修繕費が高まっていると聞いている。また近年、生徒の学力が低下していると聞いているが、行政を預かる一員として憂慮している。生徒の学力を向上させるには、まず教育施設の整備による環境整備が不可欠であり、両中学校の改築あるいは統合は私共にも課せられた重要な問題と受け止めている。

村長は、昨年九月定例会の答弁の中でこの問題にふれ、昭和六十年になつたら考ると言われたが、現在の諸々の学校行政を考へるならば、今から統合を含めた建設について、協議会等の審議機関を設置し、検討を進める必要があると思うが、お考えを伺いたい。

〔齋藤村長〕現在、二校の中学校は、全面的な危険校舎とはみなされない調

査結果がでている。また、多額の建設資金を要することから、直ちに改築とが統合するということは申し上げられない。しかし、重要な問題であり私としても一つのプランを持っているので、来年度からそのための中学校建設基金を設けて積立をはじめたいし、広く衆智を集めて検討をいたいただくため、私の任期中（六十年十一月）に建設委員会等を発足させたいと考えている。

企業誘致について

▼先程、池田議員から細かく質問されたので、要約した中でお答えしたい。

現在、上通地区の工業地域は、企業が進出するには立地条件があまりよくないことから、県道見附と板線の中の島村農協配送センターから鶴ヶ會根の第三承水溝までの間を、新たに工業地域に指定する計画であると聞か、上通地区と同様に土地価格が高いため、一流企業の進出は難しいのではないかと、むしろ都市計画区域外の白地である中条地区あるいは信条地区は、近い将来同地内を走る県道中野三条線の国道一七号線延長昇格が期待できることから、その地区を工業地域に指定すべきだと考えるが、お考えを伺いたい。

長呂樋管の再生について

改正で、市街化調整区域でも五ヘクタール以上二十ヘクタール未満であれば、知事の許可で工業開発用地の造成ができるので、進出企業の動向と併せて最大の努力をしたい。しかし、長岡市高見町や吉田町の工業団地のような造成は理想であるが、残念ながら財政上困難である。

企業誘致条例については前の条例は廃止したが、本村も高速交通時代を迎え立地条件も整ってきたので、住民のニーズに応えるため、新しい企業誘致条例の制定を考えたい。また、これに取り組む職員の配置についても検討したい。

〔齋藤村長〕先程の池田議員の質問に答えたことにつきるが、白地の地区を工業地域に指定すべきだと言われるが、それには用排水等の環境整備が必要である。いろいろご意見もあるが企業誘致については今後、企業誘致条例の制定、それに伴う職員の配置等を含めて考えたい。



堀 一郎 議員

臨調路線に基づく59年度国の地方財政対策と当村への影響について

▼地方交付税を中心とした地方財政問題が、各地方議会及び国会で予算の審議を通じて行われているが、臨調行革路線に基づくこの予算は、福祉や教育、農業等へのしわよせなど、制度にまで踏み込んだ歳出カットの大なたが振るわれ、その柱として、医療制度と地方財

政対策が挙げられると思う。

本村の地方交付税も、五十九年度の予算こそ学校や保育所の建設という特殊事情から三〇％代の構成比としても五十七、五十八年度は予算、決算とも五〇％の水準にあり、地方財政への圧迫はジワジワと村民生活に影響し、地方自治の根幹を揺がすように思える。

四十八年の石油ショック以来、地方財政は毎年、国税三税の三二％の地方交付税の配分だけでは不足し、数兆円に上る財源不足が続いてきた。地方交付税の本台に沿うなら、とくに三二％の配分枠を引き上げなければならぬものを据え置き、その枠組の中で穴埋めとして、(一)資金運用部からの交付



急ピッチで進む上通小新築工事

税特別会計への借入れ。(二)臨時地方特例交付金の据え置き。(三)建設地方債の増発。一というやり方がとられたと思うが、その結果、資金運用部からの借入金残高が、五十八年度末には十一兆五千億円に達するといわれている。

しかもこの間、国の財政は税収不足や軍事費の突出などで、地方財政対策は(一)原則として地方交付税特別会計の借り入れを廃止する。(二)その肩代りに財源不足に充てるため新たに特別措置を設け、これを地方交付税に上乗せする。(三)地方交付税特別会計の資金運用部からの借り入れ金残高十一兆五千億円は、国と地方の折半により元利償還する。一というものであり、肝心の特別措置は結果的には、地方債の増発に過ぎないと思う。自治省は今回作った特別措置を、地方交付税の加算だといいますが、大蔵省は減額もあるといっている。今後とも、軍事費の突出や国債の増発で国の財政が悪くなる一方で、増税策は続けられるはずだから、地方交付税は自動的に増えるが、近い将来こうした国の財政事情により地方の交付税の一部を取ることにもならないか更に、これまでも地方交付税の外、地方交付税の総額は国税三税の三二％を超え四〇％前後であったものを、その上積み廃止する上に国の財政事情

で減額され、三二％を割ることになれば大変な制度の改悪となるほか、自治省では地方交付税の変動幅を一部としているが、そうすると二九％から三五％の弾力扱いになり、事実上の地方交付税変動制ということにはならないか。

住民の暮らしを守り、地方自治権を守って行くという基本的な地方行政の立場から、臨調行革路線と対決してこそ村民の暮らしが守れると思うが、これについて行財政の立場に携わる、村長や企画課長の見解を得たい。そして、地方交付税率の当面四〇％への引き上げ超過負担の解消、具体的な方法として資金運用部からの地方財政への借入れを国の責任により償還する一という政策要求を、全国町村会の運動と併せて見解を得たい。

〔齋藤村長〕臨調路線に基づく五十九年度の国の地方財政対策について、本村の影響はどうかということだが、確かに行財政全般に影響する。本村の五十九年度一般会計予算は県地方課等の指導の中で、地方交付税は三・九％減で編成した。財源の十億円以上を地方交付税に頼る本村としては、この減額は非常に痛いわけだ。

しかし、これは全国的な問題なので、全国の知事会・市長会・町村長会・県

議長会・市議長会・町村議長会の地方六団体を一つの核とし、国会議員をはじめ政府関係機関に対して、地方交付税の所要額の安定確保等について陳情を行っている。国全体が厳しい財政の中で、村だけが地方だけがよければよいというものではない。国あつての県であり市町村であるという、相互一体感の中で努力して参りたい。

〔浅野企画課長〕詳細にわたり質問されたが、私の知り得る中ではそのような内容は承知していない。ただいま国の予算が国会で審議中であり、私共はその内容をすべて知ることはできないが、一月十五日付の自治省財務局財政課長命で、昭和五十九年度の地方財政対策が示されている。先程、地方交付税の特例措置は減額もあり得るといふ発言があったが、私共はそこまで承知していない。現行の地方交付税法では所得税・法人税・酒税の三二％を交付することになっているが、地方交付税の変動制等のことについてはよく解らない。ただいま村長が申し上げたように、相互一体感の中で、国は地方財政が極端に困っている実状を知りながら、そのようなことはしないのではないかと考えており、特段の配慮がなされるものと信じている。

いた。

国道一一七号線 延長促進期成同盟 について

▼国道一一七号線延長促進期成同盟会が昨年九月十二日に発足し、その設立総会が目白台の田中角栄事務所で開催された時、本村から村長・議長・建設課長の三人が参加したが、その予算措置と併せて当然公費で出張したと思うので、次の点で見解を得たい。

県道が国道に昇格することなので、何人も反対はないし実現させるべきだと思う。しかし、公務を持った村の責任者が田中角栄氏の私邸で、こうした会合に参加し、全村民の要請を田中氏個人を窓口として進めるやり方は、行政機構の私物化ではないか。報道によれば建設省の局長、県の担当部長等も参加したが、国会議員は田中角栄氏一人で、他の党派の県選出議員など誰もいないという。住民要求の運動ですから、広く地元選出の国会議員や他の党派にも働きかけるとともに協力を求め、住民に対してもその内容を明らかにして、運動を進めることが大切だと思いが、これに対する村長の考えを伺

〔齋藤村長〕国道一一七号線は長野市から小千谷市までですが、これを新たに小千谷市から三条・燕インターまでの五・六キロメートルの県道を、国道に延長昇格したいということです。通過市町村は小千谷市・越路町・長岡市・三島町・与板町・中之島村・栄町・三条市の八市町村で、本村の通過区間は見附与板線の与板橋を出て、中野三条線に入り、刈谷田橋までの延長一・三キロメートルの区間です。

ご質問のとおり、国道一一七号線延長促進期成同盟会設立総会には、発起人の与板町長からご案内を受け、私と議長・建設課長の三人が出席し、他の関係市町村も同様のメンバーで出席したほか、建設省・県土木部長・沿線の土木事務所長もそれぞれ出席した。私としても、県道を国道に昇格するということであり、単に関係八市町村だけでなく、豪雪地の本県としては道路の維持管理費の財政負担が軽減されるばかりでなく、本村を含む本県全体の発展につながる問題であるので賛成してきた。従って出張旅費は公費を使わず、目白の私邸使用については田中先生の善意に甘え、経費節減のため使用したと聞いている。また、この運動を

進めるうえで三区選出の国会議員の方など、広く協力を求めることは当然と考えている。期成同盟会の役員構成は会長に田中角栄氏、会長代行に小千谷市長・副会長に三条市長・与板町長を決め、今後の運動を進めることにしている。



五十嵐亮一
議員

押切第三踏切の除去と 駅前周辺の将来展望 について

▼今から三年程前に県から示された、押切第三踏切の除去と県道七軒町見附線の改良計画は、地域の交通緩和と押切周辺の発展につながるものとして、地元住民は大きな期待と喜びをもってこれに合意した。設計協議も順調に進み用地交渉も妥結し、六十年には用地

買収も完了するという、当時の説明にもかかわらず、この二年間、僅かの用地買収が行われたに過ぎない。このため、地元住民は先行きに大きな不安を抱いているが、村当局はこうした事態に対して、どのような対応をお考えか伺いたい。

〔齋藤村長〕ご質問ごもつとですが、国の厳しい財政事情から遅々として進んでいないのが実状だ。押切第三踏切が除去され、押切駅前西側に道路ができることにより、押切周辺の将来展望は開けるものと期待している。今後とも地域発展のため、引き続きこの事業の促進に努力したい。

猿橋川改修の 促進について

▼猿橋川改修に係る国道八号線の十二湯上流部は、長岡土木事務所管轄であり、この改修に必要な土地買収もすでに終わっていると聞いている。上流部の改修に伴って本議会に請願し、採択となった「池之島居掛二号線の改良及び橋の掛け替え」も実現され、地区の発展に大きな役割を果たすことになったが、この改修計画は下流から上流に向けて

進められるのか、それとも中間から上流に向けて進められるのか、その見通しについて伺いたい。

〔齋藤村長〕猿橋川改修は、長岡・三条の両土木事務所がそれぞれ分担して進められているが、国の厳しい財政事情の中で意のように入らないのが実態です。猿橋川の橋の問題、高見町に通じる道は、村道に認定したので今後改良したいと考えている。詳しいことは建設課長に答弁させる。



中条地区の猿橋川改修工事現場

区が七二億円、三条工区が七八億円となっている。昭和五十八年度までの事業量は、長岡工区で二五億六、七〇〇万円、三条工区で二六億九、六五〇万円となっており、従って残工事としては、長岡工区で五六億三、三〇〇万円、三条工区で五一億三五〇万円がそれぞれ予定されている。三条工区では五十九年度で中条地区を終らせ、六十年年度から大口地区に入りたいというのが最終計画であり、長岡工区では、五十八年度で信越線の陸橋を完成させ、次いで上流の見附長岡線の猿橋を工事し、これは二、三年かかるが、その後下流の改修に入りたいという計画です。以上が猿橋川改修の概況です。

～お気軽にご相談ください～

新潟婦人少年室 協助員に

高森 恵 二さん

新潟婦人少年室協助員は、労働大臣の委嘱(県内84名・任期は2ヵ年で昭和61年3月31日まで)を受け、地域で勤労婦人や勤労青少年及び一般婦人から、職場の労働条件や人間関係・離婚や子どものこと等の家庭問題・その他いろいろ困っていることについての相談相手となる人です。

この協助員に、当村の高森恵二さん(赤沼・61歳・☎02569-8-4721)が委嘱されていますので、悩み等お持ちの方は気軽にご相談ください。



こんなときは行政書士にご相談ください

行政書士は、次のような業務を取り扱っています。

- ◎官公署に提出する書類の作成
- ◎権利業務、事実証明に関する書類の作成
- ◎実施調査に基づく図面類の作成
- ◎提出手続きの代行及び相談

行政書士会に入会している行政書士でない者は、業として他人の依頼を受け、官公署へ提出する書類の作成をすることはできません。(他の法律に別

段の定めがある場合を除く) 行政書士に関する問い合わせは、新潟県行政書士会(新潟市南浜通一番町三六四―二七・☎〇二五二―二四―二八七四)へ。



建設業退職金共済制度

〔建設業退職金共済制度とは〕

この制度は、大工・左官・とび・土工など建設業の現場で働く方々のために、中小企業退職金共済法という法律に基づいて、国が作った退職金制度です。

ふつう、退職金とは、一つの会社なり事業所なりが、自分のところで働いていた従業員がやめたときに支払うものですが、建設業の現場作業員のように、工事ごとに事業主が替わるような人のためには、一つの会社だけでなかなか退職金の制度が作れません。

そこで、建設業の事業主がみんな協力して掛金を出し合い、建設業の中で働く共通の作業員のために、退職金を支払おうという考えで作られました。



たのが、この建設業退職金共済制度であり、全国で、すでに一五〇万人以上の作業員の方々が加入されています。

〔加入できる事業主〕

建設業を営む方なら、総合・専門・職別・元請・下請の別を問わず、専業でも兼業でも、また許可を受けているとかいないとかにかかわらず、いわゆる一人親方でも、すべて加入できます。

ただし、一人親方の場合は、任意組合を作って集団加入しなければなりません。

〔対象となる労働者の範囲〕

建設業の現場で働く人であれば、その職種の違いを問わず、また、月給制とか日給制とか、工長・班長世話役などの役付であるかどうかにも関係なく、ほとんどすべての人を対象とすることができます。

〔加入申し込み〕

加入の申し込みは、事業主が自分のところで雇っている作業員のために行います。

加入申込書を共済組合の支部に提出すると、支部から「共済契約者証」と「共済手帳」が交付されます。

〔掛金の納め方〕

事業主は、最寄りの銀行から「共済証紙」を買って、毎月の賃金の支払い日に働いた日数に応じて、それぞれの作業員の共済手帳に貼りつけ、消印すれば掛金を納めたこととなります。一日分の掛金は、現在一八〇円です。

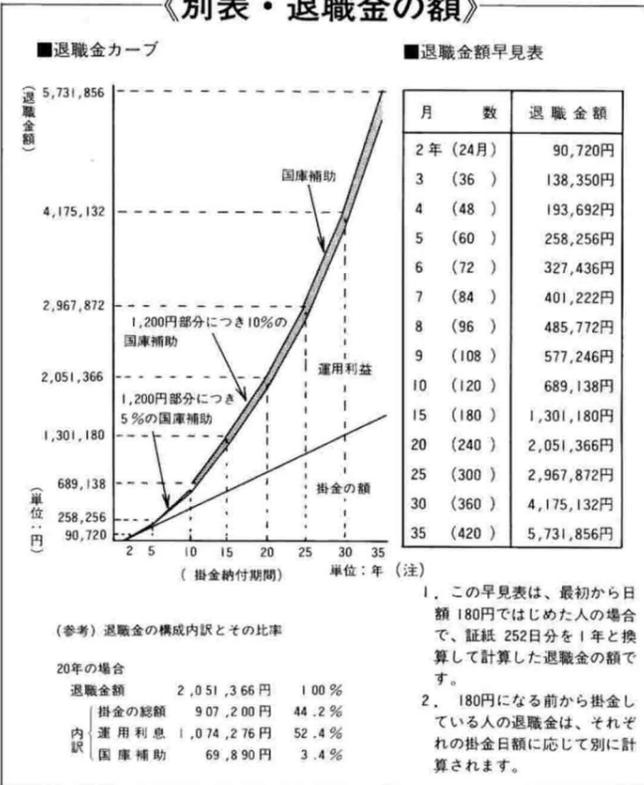
〔退職金の支払い〕

退職金は、一つの会社をやめたときでなく、老後の引退や他産業への就職など、建設業の中で働かなくなったときに、共済組合から直接本人に支払われます。

〔加入申込及び問い合わせ先〕

〒951 新潟市学校町二番町五二九五
新潟建設会館内
県退共新潟県支部
☎〇二五二―二二―七二〇一

《別表・退職金の額》



▼第4位でゴール
—2市1郡駅伝競争大会—

中之島から田上までの全長33.8kmのコースで健脚を競う、恒例の「県民スポーツの日」三条・加茂・南蒲ブロック駅伝競争大会が、去る6月3日、10チームの参加を得て開催。当村からも、この大会に1チームを編成して送り、健闘した結果第4位という好成績でゴールしました。なお、当村の出場メンバーは塩入茂、鈴木一太郎、浅野雅樹、鈴木康弘、丸山正一、曾我久義、原田亮太、池上利勝（走着順、敬称略）の8名でした。



▲運動会

初夏を思わせる5月27日、中之島中央小と信条小では運動会を開催。ここ中之島中央小でも、赤・白・青の三色に分かれて競技が展開され、チームの応援と共に駆けつけた父兄からも温かい声援が送られる中、得点を競い合っていました。
(写真は2年生の「じょうずにつて」)



午前9時、中之島村役場前をスタートする選手達

▶役場庁舎化粧直し

すっぱりシートで覆われた役場庁舎——屋上の防水工事と外壁の塗装工事のため、完了予定の七月二十日までこんな姿をしています。工事中は何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



カメラ
散歩

▶稚児行列

子どもの日の五月五日、恒例の戦没者追弔法会が下沼新田の双林寺で開催され、午後からは稚児行列が吉田二郎さん宅（中新第三）から双林寺までの間、古式ゆかしくとり行われました。



▼豊作を祈って

例年ですと、ゴールデンウィークが村内の田植えウイークなのですが、今年は豪雪・異常低温のため、全般的に遅れぎみとなりました。ここ中条地区でも、ゴールデンウィーク後半頃から田植えが始まり、苗の緑が肥沃な大地を次々と化粧していきました。
(5月5日撮影)



チエックポイントの中条日板神社境内
◀まだまだ元気十分（信濃川堤防で）

▲ふるさとを歩こう

5月20日、村商工会青年部主催による“第3回ふるさとを歩こう”に一般村民約220名が参加。全長9km（旧中野小→信濃川堤防→中条→上沼新田→横野→旧中野小）の道のりをマイペースで歩いていました。



ただいま工事中
—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成予定日
中条第2	道路舗装工事	258万円	丸寅建設㈱	S.59.7.6
品之木	道路舗装工事	375万円	室橋組	S.59.7.11
大曲戸・思川	道路舗装工事	400万円	㈱松井組	S.59.7.16
中之島	道路舗装工事	890万円	㈱佐藤組	S.59.8.10
野口	道路舗装工事	840万円	㈱松井組	S.59.8.25
中西	中西橋橋脚補強工事	330万円	丸寅建設㈱	S.59.8.5

電波は正しく使いましょう

- ◎ハイパワー市民ラジオは、「電波法違反」です。
- ◎適法なパーソナル無線を使いましょう。

※不法無線局を開設したり、運用したりすると、1年以下の懲役または20万円以下の罰金に処せられます。



郵政省信越電波監理局



〒940 長岡市三和三丁目九番地二八
裁判所構内 長岡検察審査会事務局
☎〇二五八―三五―二一四一

こんな不満のある人のために、検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿から「くじ」で選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べ直してくれる、民主的な国の機関です。
相談や審査の申し立てに費用は一切かかりませんし、秘密は厳守します。お気軽に左記まで、ご相談ください。

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」
「選挙違反や汚職等で、大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは、納得できない。」

ご存じですか

検察審査会制度

シートベルト・ヘルメット 着用推進県民運動実施中

昭和59年4月1日～昭和62年3月31日

目的

シートベルト・ヘルメットの着用は、交通事故発生時における運転者及び同乗者の被害軽減を図ると共に、運転者等の心身を引き締め、交通事故を未然に防止する必要がある。

このことから、県民総ぐるみでシートベルト・ヘルメットの着用推進運動を展開し、運転者等の安全を守ると共に、安全意識の高揚によって再び増加傾向にある交通事故の抑止、軽減を図

目標

昭和五十九年度を初年度とし、三年で県内の一般道路における着用率をシートベルトは四〇%、ヘルメットは七〇%以上に向上させることを目標とする。

期間

昭和五十九年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの三カ年とする。

推進事項

- 一、官公署における公用車、公務員の率先着用の推進
- 二、「モデル事業所」による着用の推進
- 三、「モデル地区」による着用の推進
- 四、「シートベルト等着用推進の日」(毎月十日の「交通安全家庭の日」を県指定とする)を中心とした街頭活動の推進
- 五、「シートベルト等着用強調月間」(夏の交通事故防止運動期間「七月二十一日から八月二十日までの一カ月間」中とする)による推進
- 六、「シートベルト等着用一声運動」の推進
- 七、高速道路における着用の推進
- 八、高校における特にヘルメットを重

- 九、推進・関係団体等の自主活動による着用の推進
- 十、安全教育等の推進
- 十一、広報活動の推進

新潟県 交通事故無料相談所

◎県が実施している無料の交通事故相談所で、どなたでもご利用できます。

◎専門の相談員が適切なアドバイスをするほか、顧問弁護士による相談(土曜日)もあります。

◎開設場所等は下記のとおりです。

◆常設相談所

◇新潟相談所 県庁第一分館1階
☎(0252)23-5511

◇長岡相談所 長岡総合庁舎1館
☎(0258)38-2665

◇上越相談所 上越総合庁舎2階
☎(0255)25-2211

〈相談時間〉

- 平日/午前9時～午後4時
- 土曜日/午前9時～正午(日曜・祝日は休みです)

◆移動相談所

◇三条市役所 毎月第1・第3火曜日(ただし、当日が祝日の場合は変更します)

※県下19市町で開設していますが、当村から一番近い相談所のみ掲載しました。

交通事故証明書の持参を

より適正な相談をするため、交通事故証明書を見せていただきながら相談に応じたいと思いますので、忘れずに持参してください。

いつでも・どこでも・だれにでも 「愛の一声」運動推進中

昨年度に引き続き、今年度も交通安全「愛の一声」運動を推進していますので、ご協力をお願いします。

目的

この運動は、交通事故を防止するため、すべての県民が積極的に家庭、職場、地域等あらゆる場所でも、いつでも、だれにでも交通安全のための「愛の一声」をかけることにより、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、歩行者も自転車利用者も、自動車の運転者も正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることを目的とします。

期間

昭和五十九年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの一カ年間

主催

新潟県・新潟県警察・新潟県交通安全対策協議会
運動の推進

- (1)家庭、職場、地域ぐるみでの「愛の一声」の呼びかけ
 - (2)街頭での歩行者、自転車利用者等に対する「愛の一声」の呼びかけ
- ◆ 家族だんらんの機会をとらえ、交通のきまりなどを話し合うと共に、子どもや高齢者、身体障害者、自転車利用者等の危険な行動を見かけたときは、
- ◆ 笑顔で正しい歩行や横断についての「愛の一声」をかけるなど、アドバイス活動を積極的に推進し、村内から悲惨な交通事故をなくしましょう。



《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	4月中	累計	4月中	累計	4月中	累計
59	0	9	0	0	0	11
58	4	12	1	1	3	14
比較増減	-4	-3	-1	-1	-3	-3

死亡事故0 連続414日(%現在)

全国の交通安全年間スローガン (昭和59年)

〈運転者に対するもの〉
運転は気くばり目くばり思いやり

〈運転者・歩行者・自転車乗りに対するもの〉
危険ですその信号の変わりばな

〈子どもからの募集〉
自転車ものれば車のなかまいり

6月の交通安全キャンペーン

梅雨どきの交通事故に気をつけましょう

交通安全は家庭から——毎月10日は「交通安全家庭の日」です。新聞、テレビ、ラジオのニュースや身近に起きた交通事故例をとりあげ、食事時など家族だんらんの機会に話題にしましょう。

交通遺児等に育成資金をお貸しします

自動車事故対策センターは、国が出資して設立された政府の関係機関です。

東京都に本部を、全国各都道府県に支所を置いて、自動車事故による被害者保護の増進のための事業を行っています。

その事業の一環としてセンターでは、自動車事故により保護者が亡くなれたり、重度の後遺障害者となられた場合の児童に対して育成資金の貸付け(交通遺児等育成資金貸付制度)を行っていますので、該当される方は生活の一つの工夫として、ご利用くださるようおすすめいたします。

【貸付制度のあらまし】

- ▶貸付金額
 - ・一時金 12万6千円
 - ・育成金 月額1万4千円
 - ・仕度金(小・中学校入学時)3万4千円
- ▶貸付期間/貸付けが決定した月から中学校卒業の月まで
- ▶利子/無利子
- ▶返還期間/中学校卒業から1年据え置いた後20年以内。ただし、中学校を卒業して高等学校、大学等に進学された場合、それを卒業するまでの期間は返還を猶予します。
- ▶返還方法/割賦(月賦・半年賦・年賦から選択)均等払い。
- ▶問い合わせ先/〒951 新潟市本町通7番町1153番地 日本信販新潟ビル6階 自動車事故対策センター新潟主管支所
(☎0252-23-2135)

母子保健推進員を紹介します

母子保健推進員は、母親と子どもの健康及び幸せを守るために、各地区で活躍される方です。育児のことで悩んでいる人、身近に相談する人がいない人等は、お近くの母子保健推進員にご相談ください。

なお、任期は昭和59年4月1日から昭和61年3月31日までの2ヵ年です。

住所	氏名	世帯主	電話番号
大口	倉茂美枝子	秀雄	24-3405
大口	堀イミ	松二郎	24-3406
中之島第2	星ひさ子	義則	6-2498
中之島第5	浅野雅子	英雄	6-2386
島田	大倉紀子	信善	6-6066
大保	今泉文子	佐市	6-5997
中野中	浅野トシ	弘典	6-3450
福原	坂田茂子	善嗣	6-5715
中条第1	室橋チイ子	源一	6-5239
中条第2	近藤春栄	政一	6-5015
真野代新田	深谷イネ子	茂三郎	8-4327
下沼新田	吉田マツ	繁義	8-4520
大沼新田	高森タネ子	精二	8-4738
六所	藤田スミ	義雄	6-6145

犯罪捜査にご協力を

警察では、できるだけ早く事件を解決するために、各種の捜査活動を強力に押し進めています。

しかし、事件を早期に解決するためには、住民の皆さんの犯罪捜査に対する協力が、ぜひとも必要です。

ちなみに昨年一年間で、皆さんのご協力によって犯人を検挙できた事件は、県内で約四、三〇〇件もあり、検挙総数の三割以上にのぼっています。

今後とも、捜査活動を進めるうえで



- 次のようなことについてご協力をお願いします。
- ◎事件の発生を知ったときは、すぐに一〇〇番通報を!!
 - ◎被害に遭った時は、必ず届出を!!
 - ◎犯罪について見たり、聞いたり、知っていることは、積極的に通報を!!
 - ◎「聞き込み」にご協力を!!

本流が西川から五十嵐川に移った

(信濃川河道の変遷) から

天保三年(一八三二)に、福島新田(栄町)の庄屋田中新之丞が大河津分水工事を願った文書には「信濃川は、永正年代(一五〇四〜二〇)は蒲原郡の西縁の西川沿いを一筋に流下していたので、蒲原郡の害にならなかつたが、大永年中(一五二一〜二七)に三条の城主の山吉様が、要害のために信濃川を地蔵堂から尾崎の刈谷田川へ新川を掘って分水し、更に天正年中(一五七三〜九一)に堀監物様が今井から五十嵐川に向けて掘り割りをしたので、西川と刈谷田川の下流であった中之口川、そして五十嵐川の三川に分かれて流れていた。ところが、越後の国は東が低いので、水は掘り割りをした新川に多く流れるようになり、西川は自然と干し上がって、以来は五十嵐川が本流となりました」と記されている。

当村の北端に大沼新田字五間割というところがあるが、そこには明治

元年(一八六八)まで人家があり小部落をなしていた。ところが、慶応四年五月(明治元年)の大洪水により大破堤し、人家が全部流失した。過去にも幾度も破堤したため、ついに大沼新田の部落内に移住したのであるが、その姓は全部が高山姓である。

言い伝えによれば、地蔵堂から尾崎へ新川を掘る際、熊之森(分水町)にあった高山姓の一族が住む高山小路と呼ばれた一画の程を掘り割ったので、新川の右岸になった十一戸が川幅が広がるにつれて移転し、五間割に落ち着いたといわれ、今でも熊之森には高山小路の名が残っている。また、西野部落もこの掘り割った川の拡大につれて順次南に移り、現在の位置に至ったといわれている。

乱流していた信濃川は、いろいろの原因によって幾度もその川筋を変えているが、要害のためとは言え、このように大掛かりの掘割工事によって、その川筋を全く変えたのは珍しい。この他にも、この掘割工事を証拠立てている文献が残っている。

村史編さんごぼれ話 その一

6月は「現況届」の提出期間です

児童手当または児童手当の特例給付を受けているみなさん! 6月1日から30日までは「現況届」を提出する期間です。(当村では該当者に案内文書を送付済です。その案内文書と印鑑を持参のうえ、できるだけ早めに住民福祉課福祉係へ提出してください)

この現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きですので、これからも引き続いて受けようとする人は、必ず提出しましょう。

なお、官公庁と三公社にお勤めの方は、勤務先に提出してください。

もし、この現況届を提出しないと、6月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▶児童手当・特例給付の支払い通知——指定された預金口座に、6月15日振り込みましたのでご確認ください。

年金手帳は大切に保管しましょう

現在年金制度は、国民年金、厚生年金、船員保険、各種共済組合など八つがあります。

この中の国民年金、厚生年金、船員保険を、社会保険庁が取り扱っており、これらの年金制度に加入すると、オレンジ色の年金手帳が交付されます。

以前は、それぞれ独自に「国民年金手帳」や「厚生年金被保険者証」などを交付していましたが、加入者の便宜



年金手帳は大切に!

を考え、三制度共通の年金手帳に切り替えたものです。

年金手帳は、三つの年金制度の記号番号が記入できますが記号番号は、その年金制度に初めて加入した時のものを、一生変わらずに使うことから、一人の人が、同じ年金制度において、二つ以上の記号番号をもつことはできません。

税務コーナー

相続と税金



相続税は、亡くなった人(被相続人)の財産を、相続や遺贈によってもらった人(相続人)などにかかる税金です。しかし、もらった財産の総てにかかるわけはありません。

被相続人の遺産の総額から、非課税

財産及び被相続人の債務や葬式費用を差し引いた正味の遺産額が、基礎控除額(二〇〇万円と四〇〇万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額)を超えている場合、その超えた額に税金がかかります。

また、相続人が配偶者や未成年者あるいは心身障害者であるときには、相続税が軽減されます。

なお、相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から六ヵ月以内に、被相続人の住所地の税務署に申告と納税をしなければなりません。詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。

水の濁りについてお願い

青木浄水場の電気工事のため、地域によってはしばらくの間、水の濁ることがあります。ご使用の際は、十分注意してください。

- 工事の日時/ 6月21日午後10時から 6月22日午前5時まで
- 連絡先/ 青木浄水場 (☎6-3294) 見附市ガス水道課 (☎2-1700)



電池回収箱

近年、乾電池の使用量が増大したことに伴い、水銀を含んだ使用済の電池もゴミと一緒に排出されており、それが処理される過程で水銀が排出され、きれいな環境が次第に汚染されるとい社会問題が起きています。住みよい生活環境を守るため、水銀の含有量が多い「ボタン型電池」は、使い終わったらゴミとして出さず、最寄りの電器店、時計店に回収箱が設置されていますので、その回収箱の中に入れていただくようお願いいたします。

— ご協力ください —
使い終わった
「ボタン型電池」は
回収箱へ

編集後記



▼先月下旬取材に出かけたら、上通小学校の新築工事現場では外装工事が終って、足場が取り除かれました。近代的な新校舎で勉強できる日を、指折り数えて待っている上通小の児童達、

もう少しの辛抱ですよ。▼都合により、今回は「広報なかのしま五月号」と「おしらせ版六月号」を合併号にてお届けします。ご容赦ください。

人口のうごき

— 4月30日現在 —

()内は前月比	
人口	11,459人(+25)
男	5,617人(+9)
女	5,842人(+16)
世帯数	2,324戸(+9)

大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日 ●午前10時～午後3時

海技免状の
切り換えについて

昭和五十八年四月三十日から、旧様式の海技免状を種別ごとに、新様式の新海技免状へ切り換えております。海技免状受有者は、新潟海運監理部船員部労政課船舶職員係(☎〇二五二一四四一六一一・内線二二〇)にお問い合わせのうえ、引き換え日等を確認してください。

- なお、引き換えに必要な提出書類は次のとおりです。
- ①海技免状引き換え(就業範囲変更)申請書
 - ②引き換えをする旧免状(旧免状をなくした人は、その事実を証明する書類)
 - ③海技免状用写真(写真貼付)
 - ④就業範囲の変更申請を同時に行う場合は、就業範囲変更申請に必要な移行講習の課程を修了したことを証明する書類(旧資格が乙船長(乙機長)から丙航士(丙機士)の場合に限る)
 - ⑤委任状(海技免状の受領を他人に委任する場合)

押切駅から
団体旅行のご案内

押切駅では、次の団体旅行を計画し、広く参加者を募集しています。

- ◆第13回押切駅民謡号
(鎌倉、城ヶ島、三浦半島めぐりの旅)
・期 日/7月8日(日)～9日(月)・1泊2日
・募集人員/100名(満員になり次第締め切ります)
・費 用/36,000円
・申 込 先/押切駅(☎0258-24-1012)
- ◆貴船神社、伏見神社と京都めぐりの旅
・期 日/10月28日(日)～30日(火)・2泊3日
・募集人員/80名
・費 用/51,000円
・申込期限/7月31日(申込期限前でも満員になり次第締め切ります)
・申 込 先/①押切駅②杉本一衛(中野西・☎6-3444)

求人情報の
ご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、五月一日から六月十日受付分、男子二一五件・女子一五六件の求人情報が届いています。これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または産業課商工係にお問い合わせください。◎長岡職業安定所(☎〇二五八―三二―一八二)◎三条職業安定所(☎〇二五六―三八―五四三二)◎産業課商工係(☎六―二二―〇一)

六月は「まちづくり月間」です

みんなが気持ちよく、楽しく暮らせるまちは、一人ひとりの協力で作られています。まちづくりをもっと大切に!

— ダイヤルしましょう —
今すぐ役立つ消費者情報
0252-67-7000

- 煮干しのテストから 《6月15日～20日》
 - 石油製品の価格動向 《6月20日～25日》
 - 働くミセスと生活設計 《6月25日～30日》
 - 消費生活相談事例 《7月1日～5日》
 - スポーツドリンクとは 《7月5日～10日》
 - ライターの取り扱いには慎重に 《7月10日～16日》
 - お買い物は正しい判断から 《7月16日～20日》
- ④情報は正午に切り替えます。

民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日 ●午前9時～午後4時

野球シーズン到来

村長旗争奪社会人野球大会

組み合わせと参加チームのよこがご紹介

今年で十一回目を迎えた「村長旗争奪社会人野球大会」の組み合わせ抽選会が、去る五月十五日中之島村公民館において行われ、次のように決まりました。

今年は昨年より二チーム少ない三十五チーム（Aリーグ十八チーム・Bリーグ十七チーム）が参加し、七月一日

Aリーグ

- 第1ブロック (スポーツ広場 第1コート)
- ① 双葉バイレーツ
 - ② 新道クラッシュヤーズ
 - ③ 中之島村役場
 - ④ 北部パワーズ
 - ⑤ 中之島ジャガーズ
 - ⑥ 北日本物産株
- 第2ブロック (スポーツ広場 第2コート)
- ① 信条コンパニーズ
 - ② 中野イースターズ
 - ③ 中新クラブ
 - ④ 大門地クラブ
 - ⑤ 盟友クラブ
 - ⑥ 信濃

に予定されている決勝戦をめざして、五月二十七日から熱戦が繰り広げられました。その結果、太字の十二チームが決勝進出を決めました。ちなみに昨年の優勝チームは、Aリーグ盟友クラブ・Bリーグ中之島村役場でしたが、果たして今年はこのチームが優勝旗を獲得するのでしょうか。

Bリーグ

- 第3ブロック (中之島中ドグラウンド)
- ① 大口ジャイアンツ
 - ② 大曲戸セレクトターズ
 - ③ 株新潟通信
 - ④ 五親会
 - ⑤ 灰島サンライズ
 - ⑥ 西所イーグルス
- 第1ブロック (中之島中央小 東側グラウンド)
- ① 共和スポーツクラブ
 - ② シビーキャットA
 - ③ マルイ工業株
 - ④ 三沼グロリーリーズ
 - ⑤ 一進会
 - ⑥ 千古会

第2ブロック (中之島中央小 西側グラウンド)

- ① 株近藤鉄工
- ② トライヤーズ
- ③ 横山パニーズ
- ④ 下沼エンジェルズ
- ⑤ 上通コエーズ
- ⑥ メッツ

第3ブロック (中之島北中グラウンド)

- ① 六所ファイターズ
- ② MNシャークス
- ③ 中条球友
- ④ 今泉設備株
- ⑤ 粕島インターズ

組み合わせ一覧表

区分	期日	5/27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	6/1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	
Aリーグ	第一ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①
	第二ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①
	第三ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①
Bリーグ	第一ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①
	第二ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①
	第三ブロック	①⑥	②⑤	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①	①②	②③	③④	④⑤	⑤⑥	⑥①

歳 ⑥練習嫌いのチームである。

西所イーグルス

- ① 本名 浩利 ② 昭和四十九年 ③ 部落友達 ④ 十七名 ⑤ 二十七・六歳
- ⑥ チームワーク一番・酒飲み一番。

信条コンパニーズ

- ① 鈴木 哲哉 ② 昭和四十八年 ③ 有志 ④ 十五人 ⑤ 三十・〇歳 ⑥ 守りを主としたチーム。

大曲戸セレクトターズ

- ① 野上孝太郎 ② 昭和五十二年 ③ 部落チーム ④ 十八人 ⑤ 二十八・六歳 ⑥ まだまだこれからのチームです。

三沼グロリーリーズ

- ① 三巻 武雄 ② ? ③ 部落の仲間 ④ 十五人 ⑤ 二十六・九歳 ⑥ ?

今泉設備株

- ① 今泉 実 ② 昭和五十年頃 ③ 会社の仲間 ④ 十三名 ⑤ 三十・五歳 ⑥ 半数が長岡の人なので、集合が一番

心配。しかし、集まれば勝てるチーム。

北日本物産株

- ① 津田 哲也 ② 昭和五十七年 ③ 会社チーム ④ 十三名 ⑤ 三十二・五歳 ⑥ 打撃のチーム

中野イースターズ

- ① 田口 和夫 ② 昭和五十年 ③ あんにや会 ④ 十七人 ⑤ 二十七・八歳 ⑥ ?

マルイ工業株

- ① 高井 昭一 ② 昭和五十一年 ③ 社員及び知人 ④ 二十名 ⑤ 三十一・一歳 ⑥ 来年はAリーグへ!!



優勝の栄冠はどこのチームに……

子供の水の事故

6, 7, 8月は交通事故より怖い

右の表をご覧ください。

この数字は、昨年の6月から8月までに全国で水死した子供(中学生以下)の数と、同じ時期に交通事故で亡くなった子供の数です(警察庁調べ)。

	水死	交通事故死
6月	71人	64人
7月	123	71
8月	164	103



〈保護者の方へ〉

大切な子供を、親の不注意で水の事故に遭わせないよう、次のような点に注意しましょう。
 ▶子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは、保護者や大人が必ず同伴する。特に、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする
 ▶雨降りの後などで川や用水堀

が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する
 ▶水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ、安全な場所で遊ばせるようにする。
 ▶家の近くにさくやふたのない用水堀やため池などがあるときは、すぐにその管理者に申し入れて早めにさくやふたをしてもらうようにする

こうした子供の水難事故の6割は、保護者が、そばにいないときに起こっています。交通事故の防止とともに、特に夏の間は子供の水の事故に十分注意しましょう。

参加チームの よこがお紹介

今大会に参加する三十五チーム全部の「よこがお」を紹介するため、組み合わせ抽選日会場で各チームの特徴等をアンケート調査により実施しましたので、その内容を掲載します。
なお、チームの順序は野球連盟に登録された順序であり、各項目の内容は次のとおりです。

- ① チームの代表者 (敬称略)
- ② チームを結成した年
- ③ メンバーの間柄
- ④ 加入人数
- ⑤ 平均年齢



組み合わせのクジを引くチームの代表者 (5月15日 中之気村公民館で)

⑥ チームの特徴とPRを
※①と⑤については、各チームの参加申込書から抜粋しました。

トライヤーツ

- ① 河田 義之 ② 昭和五十四年 ③ 友達チーム ④ 十一名 ⑤ 三十四・六歳
- ⑥ シュート穴、なんとかシュートをカバーするぞ! トライヤーツ

榊新潟通信

- ① 原田 敏 ② 昭和五十四年 ③ 会社チーム ④ 十五人 ⑤ 三十・八歳
- ⑥ メンバーは長岡市、中之島村、栄町、三条市の中越地区一円で結成しているため、朝に弱い。

信濃

- ① 笹岡 正治 ② ? ③ ホモ達チーム
- ④ 十五・十六人 ⑤ 三十二・三歳
- ⑥ 年齢に負けず頑張ります。

上通コエース

- ① 坂田 隆 ② 昭和四十年 ③ 近郷の野球好きな仲間のチーム ④ 十五名
- ⑤ 三十三・二歳 ⑥ 野球を通じ人間の融和を持ち、勝利を目標にしているチーム

近藤鉄工榊

- ① 高野 貞夫 ② 昭和四十五年 ③ 会社チーム ④ 二十一人 ⑤ 三十・六歳
- ⑥ かつては二チームを結成したことがあるが、試合になっても選手が集まらず、現在は一チームとなった。会社チームであるため、チームワークを第一に頑張りたいと思う。

中之島ジャガーズ

- ① 栗林 新一 ② 昭和五十二年 ③ 地域チーム ④ 十三人 ⑤ 二十七・五歳
- ⑥ 今年度はぜひ優勝したい。

大門地クラブ

- ① 石田 儀紀 ② 昭和五十二年 ③ 友人の集まり ④ 十四名 ⑤ 三十二・九歳
- ⑥ 口数だけは強いぞ! 試合はそれなりに……。

下沼エンジエルス

- ① 吉田耕一郎 ② 昭和五十五年 ③ 部落の仲間 ④ 十四人 ⑤ 二十七・七歳
- ⑥ 結成以来、公式戦で一勝しかしていないが、抜群のチームワークと抜群の飲み会の時の出席率を誇る。

中之島村役場

- ① 皆川 光雄 ② ? ③ 職場チーム
- ④ 二十一人 ⑤ 二十八・七歳 ⑥ エラーや三振には、味方をやじるド素人集団であるが、本年念願のAリーグ入り

中新クラブ

- ① 中島 孝平 ② 昭和五十七年 ③ 部落チーム ④ 十七人 ⑤ 二十七・一歳
- ⑥ 初心者チーム

五親会

- ① 難波 進 ② 昭和五十年 ③ 町内会 ④ 二十人 ⑤ 三十五・〇歳 ⑥ 高齢化してきた、若者求む!

中条球友

- ① 本間 秋夫 ② 昭和四十七年頃 ③ 中条の村の仲間 ④ 十六人 ⑤ 三十四・〇歳 ⑥ 勝負は二の次ぎとして、野球を楽しみ野球を通して仲間の融和を図っています。

灰島サンライズ

- ① 広橋 重夫 ② 昭和五十四年 ③ 部落の青壮年部 ④ 二十人 ⑤ 三十三・〇歳 ⑥ 村長旗争奪野球大会第三位一回・信濃杯準優勝一回・中之島村農協青年部本部野球大会郡大会三位一回

シビーキャットA

- ① 稲田 一夫 ② 昭和五十五年 ③ 猫興野部落民 ④ 三十五人? ⑤ 三十五歳 ⑥ 勝負よりもチームの和。

北部パワーズ

- ① 金田 達男 ② 昭和五十二年 ③ 信条学区の仲間 ④ 十四名 ⑤ 三二・三

参加チームの よこがお紹介

今大会に参加する三十五チーム全部の「よこがお」を紹介するため、組み合わせ抽選日会場で各チームの特徴等をアンケート調査により実施しましたので、その内容を掲載します。
なお、チームの順序は野球連盟に登録された順序であり、各項目の内容は次のとおりです。

- ① チームの代表者 (敬称略)
- ② チームを結成した年
- ③ メンバーの間柄
- ④ 加入人数
- ⑤ 平均年齢



組み合わせのクジを引くチームの代表者 (5月15日 中之気村公民館で)

⑥ チームの特徴とPRを
※①と⑤については、各チームの参加申込書から抜粋しました。

トライヤーツ

- ① 河田 義之 ② 昭和五十四年 ③ 友達チーム ④ 十一名 ⑤ 三十四・六歳
- ⑥ シュート穴、なんとかシュートをカバーするぞ! トライヤーツ

榊新潟通信

- ① 原田 敏 ② 昭和五十四年 ③ 会社チーム ④ 十五人 ⑤ 三十・八歳
- ⑥ メンバーは長岡市、中之島村、栄町、三条市の中越地区一円で結成しているため、朝に弱い。

信濃

- ① 笹岡 正治 ② ? ③ ホモ達チーム
- ④ 十五・十六人 ⑤ 三十二・三歳
- ⑥ 年齢に負けず頑張ります。

上通コエース

- ① 坂田 隆 ② 昭和四十年 ③ 近郷の野球好きな仲間のチーム ④ 十五名
- ⑤ 三十三・二歳 ⑥ 野球を通じ人間の融和を持ち、勝利を目標にしているチーム

近藤鉄工榊

- ① 高野 貞夫 ② 昭和四十五年 ③ 会社チーム ④ 二十一人 ⑤ 三十・六歳
- ⑥ かつては二チームを結成したことがあるが、試合になっても選手が集まらず、現在は一チームとなった。会社チームであるため、チームワークを第一に頑張りたいと思う。

中之島ジャガーズ

- ① 栗林 新一 ② 昭和五十二年 ③ 地域チーム ④ 十三人 ⑤ 二十七・五歳
- ⑥ 今年度はぜひ優勝したい。

大門地クラブ

- ① 石田 儀紀 ② 昭和五十二年 ③ 友人の集まり ④ 十四名 ⑤ 三十二・九歳
- ⑥ 口数だけは強いぞ! 試合はそれなりに……。

下沼エンジエルス

- ① 吉田耕一郎 ② 昭和五十五年 ③ 部落の仲間 ④ 十四人 ⑤ 二十七・七歳
- ⑥ 結成以来、公式戦で一勝しかしていないが、抜群のチームワークと抜群の飲み会の時の出席率を誇る。

中之島村役場

- ① 皆川 光雄 ② ? ③ 職場チーム
- ④ 二十一人 ⑤ 二十八・七歳 ⑥ エラーや三振には、味方をやじるド素人集団であるが、本年念願のAリーグ入り

中新クラブ

- ① 中島 孝平 ② 昭和五十七年 ③ 部落チーム ④ 十七人 ⑤ 二十七・一歳
- ⑥ 初心者チーム

五親会

- ① 難波 進 ② 昭和五十年 ③ 町内会 ④ 二十人 ⑤ 三十五・〇歳 ⑥ 高齢化してきた、若者求む!

中条球友

- ① 本間 秋夫 ② 昭和四十七年頃 ③ 中条の村の仲間 ④ 十六人 ⑤ 三十四・〇歳 ⑥ 勝負は二の次ぎとして、野球を楽しみ野球を通して仲間の融和を図っています。

灰島サンライズ

- ① 広橋 重夫 ② 昭和五十四年 ③ 部落の青壮年部 ④ 二十人 ⑤ 三十三・〇歳 ⑥ 村長旗争奪野球大会第三位一回・信濃杯準優勝一回・中之島村農協青年部本部野球大会郡大会三位一回

シビーキャットA

- ① 稲田 一夫 ② 昭和五十五年 ③ 猫興野部落民 ④ 三十五人? ⑤ 三十五歳 ⑥ 勝負よりもチームの和。

北部パワーズ

- ① 金田 達男 ② 昭和五十二年 ③ 信条学区の仲間 ④ 十四名 ⑤ 三二・三

千古会

- ① 武石 達雄 ② 昭和五十八年 ③ 地区の仲間 ④ 二十一名 ⑤ 二十七・九歳 ⑥ 若さが売り物! 今年こそはプロック一位を目指す

一進会

- ① 池之上造二 ② 昭和五十三年 ③ 部落の青年部員 ④ 十八人 ⑤ 二十九・六歳 ⑥ 対戦するチームによって、弱くなったり、意外に強くなったりする

粕島インタース

- ① 石沢 重一 ② ? ③ 部落の仲間 ④ 十五人 ⑤ 三十二・九歳 ⑥ 初回の大量得点に望みをかけ、ヤングパワーで次回は必ずAリーグ入り!!

双葉パイレーツ

- ① 阿部 敏雄 ② 昭和四十六年 ③ 部落の長男たち ④ 十八名 ⑤ 二十九・八歳 ⑥ 打てるチームにしたい。

メッツ

- ① 山岸 嗣栄 ② 昭和五十年 ③ 農協青年部加入者 ④ 十二名 ⑤ 二十八・〇歳 ⑥ 勝率五割!

MNシャークス

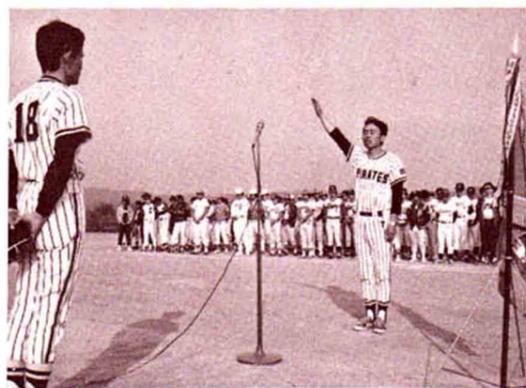
- ① 高木 一 ② 昭和五十四年 ③ となり部落との間柄 ④ 十八名 ⑤ 二十八・〇歳 ⑥ 勝負にあまりとらわれな

盟友クラブ

- ① 棚辺 友明 ② 昭和三十年 ③ 友人の仲間 ④ 十七人 ⑤ 三十・一歳 ⑥ まともなチーム。

共和スポーツクラブ

- ① 小根山 謙三 ② 昭和五十五年 ③ 部落の友人 ④ 二十人 ⑤ 三十・三歳



開会式で力強く選手宣誓する双葉パイレーツの船津選手 (五月二十七日)